

令和6年度 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号の随意契約に関する発注見通し及び契約の締結状況

発注見通し							契約締結状況の公表			
NO	物品又は 役務の名称	契約の内容	契約締結 予定日	契約期間	契約の相手方の選定基準及び決定方法	発注担当課	契約の相手方 の名称	契約締結日	契約金額 (円)	契約の相手方とした理由
1	水道施設除草等業務	水道施設の除草等を年数 回行うもの	令和6年5月1日	令和6年5月1日 ~ 令和7年2月28日	・総社市内に所在し、公益的団体で社会的信用及び、 実績等があり、確実な履行が見込めること。 ・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号の 規定によるシルバー人材センターであること。	上水道課	公益社団法人 総社市シルバー 人材センター	令和6年4月24日	4,079,697	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号の規定に よるシルバー人材センターであるため。
2	総社下水処理場、山 手、清音浄化センター 樹木等剪定業務	総社下水処理場、山手、清 音浄化センターの樹木の剪 定等を行うもの	令和6年12月1日	令和6年12月1日 ~ 令和7年3月31日	・総社市内に所在し、公益的団体で社会的信用及び、 実績等があり、確実な履行が見込めること。 ・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号の規 定によるシルバー人材センターであること。	下水処理場	公益社団法人 総 社市シルバー人 材センター	令和6年12月25日	471,000	・総社市内に所在し、公益的団体で社会的信用及び、実績 等があり、確実な履行が見込めること。 ・地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号の規定に よるシルバー人材センターであること。 ・見積書の徴収による見積額が予定価格の範囲内であった ため。